

川南町読書活動推進計画

～ 読書の町づくり計画 ～



社会を生き抜く基盤を培い
未来を担う人材を育む教育の推進

令和3年6月策定

川南町教育委員会

目次

I	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間.....	2
II	読書活動をめぐる主な情勢と課題等	2
1	読書活動を取り巻く社会情勢.....	2
2	これまでの読書活動推進における主な取組と課題.....	4
3	読書の町づくり	11
III	基本的な考え方及び施策の柱	12
	活動の主体.....	12
	基本的な考え方.....	12
	施策の柱.....	13
IV	さまざまな場面における具体的な取組等	14
1	学校等における読書活動の推進.....	14
2	家庭・地域・職場における読書活動の推進.....	15
3	町民総ぐるみによる読書推進体制の充実	17
V	管理指標について.....	18

I はじめに

1 計画策定の趣旨

少子高齢化が叫ばれて久しい今日、日本は2008年（平成20年）、1億2808万人で人口のピークを折り返し、人口減少社会の道を歩んでいます。こうした現代において、子どもたちは、その家庭だけにとどまらず、社会全体にとっても宝であり、子どもたちの健やかな成長を支えることは重要な課題となっています。

そうした中、子どもたちを含めた現代社会の生活環境は、目まぐるしく変化しており、特にインターネットやSNS等の様々な情報メディアの発達・普及に伴う変化は、乳幼児期からの読書習慣の未形成など、子どもの読書離れに大きく影響を及ぼしていると指摘されています。

これまで、国は、平成13年12月に子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年8月にこの法律に基づいた「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定することで施策の方向性を示してきました。そして、平成30年4月には、これまでの計画に加え、読書の習慣化のため発達段階ごとに効果的な取組を行うこと、友人どうしで本を薦め合ったり、読書への関心を高める取組の充実、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書に与える影響の把握・分析などが盛り込まれた、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）を策定しました。

また、宮崎県は、平成16年3月に「宮崎県子ども読書活動推進計画」を、平成23年3月には「第二次宮崎県子ども読書活動推進計画」を策定し、「家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進」「子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実」「子どもの読書活動に関する広報・啓発」を計画推進の柱としました。さらに、平成30年8月に「宮崎県生涯読書活動推進計画」を策定し、子どもから大人までの全ての県民が生涯にわたって読書に親しむことを目指して読書環境の整備や読書振興に向けた施策を進めています。

川南町においても、幼少期からの読書活動を計画的に推進し、生涯に渡って読書を通じて人生に豊かさを感じる環境づくりを推進するため、乳幼児期から本に触れる機会を増やす方策や、読書をより身近なものとする環境整備など、家庭や地域、学校等の関係機関それぞれが連携・協力し、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりのために今般「川南町読書活動推進計画」を策定することとしました。

2 計画の位置付け

- (1) この計画の一部は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条の規定に基づき市町村が定めるよう努めるものとして、いる子ども読書活動推進計画として位置付けます。
- (2) 計画を策定するにあたり、宮崎県の宮崎県生涯読書活動推進計画(平成30年度)を踏まえ、川南町の第6次川南町長期総合計画(令和3年4月改訂)及び川南町教育振興基本計画(令和3年4月改訂)の下位計画として位置付けるものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

II 読書活動をめぐる主な情勢と課題等

1 読書活動を取り巻く社会情勢

(1) 全国の情勢

① 「国民読書年」の取組

平成20年6月の国会決議で、平成22年を「国民読書年」とすることが定められ、読書推進に向けた機運を高めていくために、「政官民が協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねること」が宣言され、図書館をはじめ、様々な場所で国民読書年に関連した行事や取組が推進されました。

② 図書館法の改正

平成20年6月に図書館法が改正され、図書館が行う事業として、社会教育における学習成果を活用して行う教育活動等の機会を提供することが追加されました。また、図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めることも新たに整備されました。

③ 学校図書館法の改正

平成26年6月に改正された学校図書館法では、学校教育における言語活動や探究的な活動、読書活動等の充実のための学校図書館の重要性が一層高まっていることを受けて、学校司書を置くよう努めるものとして定められました。

④ 学校図書館の整備充実

平成 28 年 11 月に通知された「学校図書館の整備充実について」の中で、学校図書館の運営上の重要事項について望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」及び学校司書に求められる知識・技能を整理した「学校司書モデルカリキュラム」が示されました。

教育委員会においては、学校が学校図書館の機能を十分に利活用できるように支援し、学校図書館の充実に向けた施策を推進するとともに、特に、図書館資料の面で、学校図書館図書標準を達成していない学校への達成に向けた支援や、廃棄・更新についての支援等が重要であること、司書教諭や学校司書を対象とした研修を実施するなど、その資質能力の向上を図ることが重要であることが示されました。

⑤ 学習指導要領の改訂

平成 29 年 3 月に改訂された学習指導要領では、「国語科を要として各教科の特質に応じて、児童生徒の言語活動を充実すること」「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善にいかすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」「地域の図書館等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞などの学習活動を充実すること」などが配慮事項として示されています。

(2) 宮崎県的情勢

① みやざきの人材育成

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の中の「人財育成戦略」では、子どもたちが将来に向かって夢や目標を描き、たくましく生き抜いていけるよう「生きる力」の育成・向上を図るとともに、郷土愛やグローバルな視野を育み、地域・社会の一員としての自覚を培うことで、宮崎や世界の未来を担う将来世代の育成を促進するとしています。また、ライフステージの各段階における多様な学習機会を提供することで、誰もが生涯学び続けられる環境づくりを推進し、特に、女性・高齢者・障がい者等の活躍を推進することで、県民一人一人が個性や違いを尊重し合い多様な能力を発揮することができるよう全員参加型社会の実現を目指しています。

さらに、同戦略を具体的に推進する「アクションプラン」の「人財

育成プログラム」において、重点項目 1「子どもたちの『生きる力』の向上等による将来世代の育成促進」を位置付け、子どもたちの発達段階や学校の実態に応じた一斉読書、学校図書館を活用した学習活動等の取組、保護者等に読書の大切さを知らせる機会の充実などによって、生涯にわたる読書習慣を身に付ける教育を推進するなど、県民が読書に親しむ環境の整備を通じて、「日本一の読書県」に向けた取組を推進するとしています。

② 第二次宮崎県教育振興基本計画（改訂版）の策定

「第二次宮崎県教育振興基本計画（改訂版）」では、「知識基盤社会（新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のこと）」が一層進展する中で、県民一人一人が、生涯にわたって自己実現を目指すとともに、身に付けた知識や技術などを人財づくりへいかすなど地域や社会に還元し、学びが循環する社会づくりを積極的に進め「生涯学習社会」の一層の実現を図る必要があるとされています。

また、同計画の施策目標の「Ⅱ 社会を生き抜く基盤を育む教育の推進」の施策の一つとして「生きる力を育む読書活動の推進」を位置付け、学校図書館を活用した読書活動や一斉読書の取組、保護者等に読書の大切さを知らせる機会の充実、学校図書館・公共図書館等の読書環境の整備に努め、読書に親しむ態度や生涯にわたる読書習慣を身に付ける教育を推進する等県立図書館や学校、家庭、地域等との連携により子どもから大人まで、生涯にわたって読書に親しむ環境づくりを推進し、「日本一の読書県」を目指すとしています。

2 これまでの読書活動推進における主な取組と課題

（1）川南町

2011年（平成23年）3月策定の第5次長期総合計画の前期計画では、第4章「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」中、第4節「文化芸術活動の充実」において、「親しまれ期待される図書館」を目標とし、図書館の蔵書整備や町内全域への利用者拡大の推進を課題と捉え、今後引き続き資料の整備充実や、読書普及活動の推進、各種事業企画と学習機会の充実を図るとしています。

2016年（平成28年）3月策定の第5次長期総合計画の後期計画では、図書館を町の中心部における新たな人の流れを生み出す付加価値施設として位置づけています。そして、第4章「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」中、第5節「生涯を通じて学び、挑戦できる

社会づくりの推進」での、「生涯学習の振興」にて、現代のニーズに対応した資料の収集整備と学習ができる場としての機能の充実とサービスの向上を掲げています。

令和3年4月に改定された第6次長期総合計画においては、基本目標1「未来を拓くひとを育むまちづくり」施策 1-2「生涯学習の充実」、生涯学習の推進と図書館に求められる役割が謳われています。

(2) 川南町教育委員会

2021年（令和3年）3月策定の川南町教育振興基本計画において、施策の目標Ⅱ「社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進」中、施策3「読書の町づくりの推進」を掲げています。この中で、1 学校における読書活動の推進、2 家庭地域における読書活動の推進、3 読書の町づくり推進体制の充実を掲げています。

まず、1 学校における読書活動の推進においては、さらに3つの具体的な取組を掲げており、一斉読書の推進、学校図書館の活用の推進、学校・家庭・地域の連携の推進を掲げています。

2 家庭・地域における読書活動の推進においては、家庭等における読書活動の推進と地域・職場における読書活動の推進を掲げています。3 読書の町づくり推進体制の充実においては、読書の町づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発、図書館ネットワークの充実を図ることとしています。

(3) 川南町立図書館

平成11年の図書館開館以前は、故川上一氏の図書費寄贈により児童書を中心に整備を進めてきました。

現在の図書館は平成11年に開館し、平成13年までは2名、以降は1名の司書資格をもつ正職員による町の直営により運営されてきました。その間、今日まで続く読書感想文・感想画コンクール、図書館まつりなどを企画・開催し、町民の読書習慣のきっかけとなる事業展開をしてきました。

平成14年度からは、保健センターで行われる3か月健診時に「絵本の読み聞かせ」と「絵本のプレゼント」を実施する「ブックスタート事業」を開始しました。

また、平成22年度から平成23年度にかけては、学校図書データベース化とバーコードシールの貼付作業を行い、「図書管理システム」を導入、平成26年度には、学校図書館と町立図書館をインターネット

トで接続させ、各学校や町立図書館の蔵書検索が可能となるよう「図書館システム」を更新しました。令和2年度には、さらに「図書館システム」の機能見直しを進め、より実務者の使いやすいシステムへと更新を行い、図書館運営の一層の円滑化を図りました。

こうした様々な図書資料の充実と読書推進事業の実施に努める一方、本町の図書館が文化ホールとの複合施設であることから必要なスタッフの数が多く、国の行政改革により地方自治体においても高効率な行政サービスの提供が求められるようになりました。こうした流れを受けて、図書館専属職員は1名での対応となり、窓口業務はもっぱらパート職員による対応とならざるを得ない状態が常態化しました。定期異動等のため長期的な配属が困難なため正規職員の専門性を向上させることが困難であるという課題を抱える状況にあったのです。地域の公共図書館は、その地域の郷土資料の充実も重要な役割の一つであることを考えると、司書の専門性の向上には、職員の長期的な継続配置と組織の強化が不可欠となりますが、現実には大きな課題を抱えることとなっていました。

そこで、こうした課題の解決に向け、平成26年度から、指定管理者制度を導入し、司書資格をもつ複数の指定管理者の職員により図書館が運営されるようになりました。

なお、町立図書館（町民の利用状況等）の近年の現状については、次の表のとおりです。

	2019年度※1	2018年度※2	2017年度	2016年度	2015年度
入館者数（人） ※ 町民以外も含む	56,062	67,428	70,832	73,200	74,401
町民への貸出冊数（冊） （団体貸出は含まない）	41,160	47,798	46,697	44,310	41,026

※1 新型コロナウイルスの影響 ※2 空調故障の影響

これまで、読み聞かせ会や見学ツアーなど、子どもたちを対象に読書習慣化への取組や図書館自体に親しんでもらうための取組や、作家等の講演会、ボードゲーム大会の企画など大人を対象とした図書館を身近に感じてもらうための取組などを企画、実施しています。

よりすぐれた選書や町民の求める効果的な読書イベントの開催の推進などの事業展開により、これまで以上に町民が町立図書館を活用し、町の知の拠点としてのさらなる発展が期待されます。

(4) 川南町図書館協議会

図書館法（昭和 25 年号外法律第 118 号）第 14 条では、公立図書館には図書館協議会を置くことができ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関とされています。川南町では、川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例（平成 10 年川南町条例第 20 号）第 13 条において設置を定めており、協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、10 人以内の定数で 2 年を任期として教育委員会が任命しています。令和 2 年度現在、6 名の委員で構成され、年 2 回の会議において、図書館の事業計画や事業実績についての協議等を行い、館長に対し意見を述べています。

(5) 各小中学校

町内の各小中学校は、町教育委員会の定める教育振興基本計画に基づいた学校経営ビジョンで定める学校経営方針により、読書活動に力を注いでいます。

なお、町立小中学校の現状については、次の表のとおりです。

町立 学校名	学校司書 人数	図書標準 達成率※ (%)	全校一斉 読書活動 の実施	図書の 読み聞かせ の実施	ブック トーク の実施	必読書、 推薦図書 コーナー の設置	目標 読書量 の設定
川南 小学校	非常勤 1 (兼務)	95.14		○	○	○	○
通山 小学校	非常勤 1 (兼務)	96.59	○	○		○	○
東 小学校	非常勤 1 (兼務)	98.01	○	○		○	○
多賀 小学校	非常勤 1 (兼務)	89.85	○	○		○	○
山本 小学校	非常勤 1 (兼務)	71.94	○	○		○	○
唐瀬原 中学校	非常勤 1 (兼務)	59.56		○		○	○
国光原 中学校	非常勤 1 (兼務)	68.30		○		○	○

※ 文部科学省が平成 5 年 3 月に学級数に応じて定めた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準蔵書冊数に対する達成率

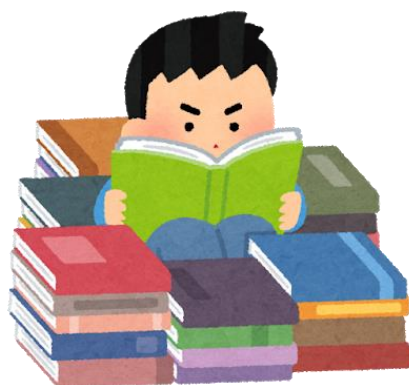
出典：令和 2 年度 学校の図書館の現状に関する調査（川南町）

学校図書館の充実や、家庭読書の習慣化、また読み聞かせボランティアの活用等による読書活動の推進を行っており、読書機会の充実を図るための学習活動の推進と、読書の習慣化を目的とした、図書室運営の工夫改善と読書指導の充実を図り、幅広いジャンルの貸し出しを目指しています。また、学習活動への新聞の効果的な活用にも力を入れており、読書活動・NIE教育（Newspaper in Education 教育）の推進と家庭学習習慣の確立も目標の一つとしています。

さらに、開かれた学校づくりの推進の中で、学校図書館の地域開放と受け入れ体制の充実も今後目指すべき姿の一つとなっています。

具体的な取組としては、次のような取組を行っています。

- ・ ファミリー読書習慣として、学期ごとの家読（うちどく）の推進
- ・ 週1回、学校での読書タイムの実施
- ・ 学級担任が、子ども達へ本の内容についての助言や読書量を増やすための言葉かけをしやすくできるように、学級担任に「読書傾向の表」を配布
- ・ 学期ごとに「多読賞」の表彰を実施
- ・ 教師の選書による図書購入
- ・ 児童同士で本を紹介（掲示）したり、放送で紹介したりしている。また、保護者には「おすすめの本」をプリントで紹介
- ・ 5、6年生から下級生への読み聞かせや、図書委員（児童）や教職員による読み聞かせを実施
- ・ 読書ボランティアによる読み聞かせの実施



(5) ボランティア団体

町内には、読み聞かせボランティア団体が数多くおられます。こうした団体の育成と、相互に連携を図ることを目的に川南町読み聞かせボランティア連絡協議会が設立されており、今後さらに各団体の活動が活発化し、組織が充実することが期待されます。

なお、ボランティア団体の現状については、次の表のとおりです。

主な活動拠点	団体名	登録人数	活動日	対象学年	活動内容
川南小学校	あけぼの会	22人	不定期 木曜日 8:05～ 8:15	全学年	絵本中心、 時々大型絵 本、紙芝居
通山小学校	ノバセンブラ	8～ 9人	毎週木曜 14:35～14:50 月2回15分	全学年	絵本中心
東小学校	虹の玉手箱	10人	第1又は 第2水曜日 8:15～8:30	全学年	絵本中心
多賀小学校	アオバズク	10人	第3木曜日 13:40 ～13:50	全学年 自由参 加	絵本中心
山本小学校	花咲き会	10人	第2又は第3 木曜日 8:10～8:25 (15分程度)	全学年	絵本中心
唐瀬原中学校	Bookworm	15人	第2又は第3 火曜日 8:00～8:20	全学年	絵本 落語1回
国光原中学校	さにいすぽっと	10人	第3金曜日 8:00～8:15	全学年	絵本中心(2 冊)
町立図書館	さざんか童夢	4人	第4土曜日 14:00～	幼児・ 児童	絵本中心

(6) 自治公民館

これまで読書活動や図書館との連携などについて、町や図書館と自治公民館との間で、本格的な協議等は実施してきませんでした。

しかしながら、図書館にまで足を運ばない町民は現に存在し、身近な存在として図書館を感じたい、自由に図書館の本を選び読みたいと考える町民の声はよく耳にします。

このため、自治公民館での図書の貸出事業を現在計画しており、来館者を待つ図書館から、来館者を獲得していく図書館という姿勢に生まれ変わろうとしています。

今後、自治公民館における新たな事業展開についても、自治公民館の負担にならない範囲において計画し、町民にとって図書館をより身近な存在として感じてもらえるよう施策を講じていく必要があります。

(7) 町内企業

自治公民館同様に、これまで読書活動や図書館との連携について、町や図書館と町内各企業との間で、本格的な協議等は実施されてきませんでした。

一方、近年ビジネス支援を行う図書館が国内でも注目されています。

図書館におけるサービスが充実するアメリカでは、ビジネス支援サービスが、すでに100年の歴史をもつサービスとなっており、世界的にも有名なニューヨーク公共図書館は、デジタル時代に対応したビジネス専門図書館を1996年に開館しました。

国内においては、神奈川県川崎市の川崎図書館が、昭和34年の開館以来、工業都市の図書館らしく工業、科学、産業などについてのビジネス資料の提供を行っていた経緯から、2000年12月にビジネス支援図書館推進協議会を設立し、国内のビジネス支援の環を広げようとしています。当該協議会の取組としては、千葉県浦安市立図書館や東京都小平市立図書館において、図書館によるビジネス支援を考えるセミナーを開催するなどしており、裾野を広げる取組を行っています。

本町は、国内有数の生産量を誇る農林水産業と畜産業を礎とし、食品製造業など関連産業が発達した産業構造を持っています。こうした企業がさらに競争力の向上を図り、また新たなビジネス展開によりさらに飛躍するため、本町のニーズに沿ったビジネス支援とはどのようなものなのか、町の発展を考える上で、今後、企業側と共に模索していくことが求められます。

3 読書の町づくり

(1) 目指す理由

読書活動は、子どもから大人まで全ての町民が自ら学び、自ら考える力をつけ、豊かな人生を送るために貴重な役割を果たしてくれる有意義な文化活動です。

町では、この読書活動を、川南町第6次長期総合計画に掲げる基本目標1「未来を拓くひとを育むまちづくり」の実現や、これからの本町の地方創生を支える人財づくりにおいて、「すべての可能性を下支えするうえで不可欠なもの」と考え、子どもから大人まで全ての町民が生涯にわたって読書に親しむ「読書のまち」を目指すことにしました。

(2) 「読書のまち」の目指す姿 ～ 「生涯読書活動」の推進

川南町では、大人も子どもも、また様々な理由から図書館に来館することが難しい人でも、誰もが図書館の本を利用でき、読書が当たり前のように生活の中に存在し、町民の心のゆたかさにつながっている、町民自らそれを実感している、そのような姿が「読書のまち」の姿であると考えています。

家庭や学校、地域・職場が一体となって、読書習慣を身に付けた子どもを育成していくとともに、その読書習慣を大人になっても持ち続け、生涯にわたって読書に親しむ町民を目指していくことが大切です。

「読書のまち」づくりを目指すにあたっては、子どもを対象に読書活動推進を図るだけでなく、全世代に応じた取組を進めていくことが必要です。また、世代や発達段階によって、読書の目的や方法も異なることから、乳幼児から高齢者まで生涯にわたって読書ができる環境・支援が大切です。



Ⅲ 基本的な考え方及び施策の柱

Ⅱにおいて示された社会情勢の変化や主な取組と課題、「読書の町づくり」を目指して、次の基本的な考え方の下、「生涯読書活動」の推進に取り組みます。

活動の主体

読書活動の推進については、これまで述べてきたように専門的な司書を配する町立図書館により推進し、学校図書館をサテライト拠点として、各小中学校と共に児童生徒を通じて地域への浸透を図ってきました。その広がりはいずれも重要であり中心的な取組として捉えつつ、さらにその活動の幅を広げるため、直接地域や職場、ボランティア団体などに大きく波及するよう機運の醸成に努めます。

読書活動を推進する町、町教育委員会、町立図書館、町立小中学校の一層の連携の下、町民をはじめ自治公民館や職場など町内の様々な人々、組織の参画が必要とされます。

基本的な考え方

町民が本を読む楽しさやワクワク感を味わい、本を読むことで自分の世界や知識、人とのつながりが広がることを支援します。

「乳幼児」「小学生」「中・高校生」「若い世代」「子育て・就労世代」「高齢者」の各ライフステージに応じたきめ細やかな施策を講じます。

「学校等（幼稚園・保育所・小学校・中学校）」「家庭・地域・職場」が、それぞれ役割分担し、連携・協働して目指す姿を実現していきます。

「読書の町」を目指して、町民総ぐるみの生涯読書活動を継続的に推進します。

上記の基本的な考え方に基づき、施策の柱として次の3つを定め、具体的な取組を進めていきます。

施策の柱

- 1 学校等における読書活動の推進
- 2 家庭・地域・職場における読書活動の推進
- 3 町民総ぐるみによる読書推進体制の充実

本計画における読書は、趣味や楽しみのための読書だけではなく、自分の生活の充実や仕事・自己啓発等のための読書も含まれます。また、紙に印刷された本だけではなく、電子書籍のような紙以外の媒体を読むことなど、幅広く読書活動を捉えます。



IV さまざまな場面における具体的な取組等

1 学校等における読書活動の推進

(1) 幼稚園、保育所等における読書活動の推進

保護者に対して子どもの読書の大切さについての啓発や発達段階に応じた絵本の紹介、保育者等の読み聞かせを推進します。

(2) 学校や地域の特色をいかした読書活動の推進

児童生徒の本に親しむ機会や読書機会を更に拡充するため、学校での一斉読書の時間の確保や図書館を活用した学習活動、読書活動の充実を図るとともに、家庭・地域との連携による読書活動を推進します。

(3) 学校図書館の読書環境の整備・充実

◇ 読書活動や調べ学習などを通し、児童生徒が主体的に学び、豊かな読書経験の機会の充実のため、様々な興味関心に応える魅力的な資料の整備に努めます。

◇ 町立図書館と緊密に連携を図り、図書資料の計画的な更新整備を推進します。

◇ 司書教諭や学校司書など学校図書館の担当職員の活動を積極的に支援し、学校図書館の円滑な運営と充実強化を図ります。

(4) 読書活動推進のための研修の充実

司書教諭や学校司書など学校図書館を担当する職員をはじめ、校長等の管理職、教諭等を対象に、学校図書館の活用や読書活動の推進に関する情報提供や図書館職員による講話や技能講習会などの研修を行います。

(5) 学校等と公立図書館の連携促進

学校図書館と町立図書館の連携促進につながる情報の提供や意見交換の場を設けます。また、団体貸出や学校リクエストなど図書資料の連携を継続して取組んでいきます。

(6) PTA 活動と連携した読書活動の推進

PTA 広報誌における読書活動の紹介や家庭教育学級等における読書に関する研修会の実施など、PTA 活動と連携した読書活動を推進します。

2 家庭・地域・職場における読書活動の推進

(1) 乳幼児期の読書活動の推進

- ◇ 乳幼児やその保護者を対象とした子育て支援センターでの活動や乳幼児健診等での相談の場など、あらゆる機会を捉えて、絵本等の魅力の発信のために読み聞かせ会などを開催します。
- ◇ ブックスタートの取組や乳幼児を対象としたお話し会、出産前から子どもの読書を考えるマタニティお話し会を推進します。

(2) 小学生の読書活動の推進

- ◇ 小学生を対象としたおはなし会や、親子参加型の読書イベントの開催、ブックリストを作成しておすすめの本の紹介をしたりします。
- ◇ 児童クラブでのおはなし会の開催やおすすめの本の紹介、読み聞かせボランティア等の育成を推奨します。

(3) 中・高生の読書活動の推進

- ◇ ティーンズコーナーの充実を図ります。また、希望者には、読書の足跡を記録する読書手帳を紹介するなど継続的な読書活動の支援を行います。

(4) 若い世代の読書活動の推進

- ◇ 若者向けのおすすめの本の紹介や読書イベントなどを開催し、情報の発信に努めます。

(5) 子育て・就労世帯の読書活動の推進

- ◇ 大人のための読書会や読書講座の開催など就労世代の読書時間の確保や読書を振興する取組を推進します。
- ◇ 子育て・就労世代における読書活動を推進するため、親子参加型のおはなし会の開催やニーズを捉えた講座やセミナーなどの開催、おすすめの本の紹介などを推進します。

(6) 高齢者の読書活動の推進

- ◇ 高齢者の読書活動を推進するため、大活字本等の収集・整理・提供など資料整備と周知に努めます。
- ◇ 大活字本や朗読CD等の資料整備や来館が困難な方へのサー

ビスの企画を検討し、自治公民館や社会福祉施設等の高齢者を対象とした健康音読会や読書等の取組を推進します。

(7) 障がいのある方の読書活動の推進

障がいのある方の読書活動を推進するために、大活字本、LLブック、布の絵本及び音声録音図書の収集や郵送サービスの実施及び拡大読書器等の整備を図るとともに、それらの周知に努めます。また、障害者登録などによる来館の困難な方へのサービスの企画を検討します。

(8) 地域における読書活動の推進

読書団体や子育て支援団体、高齢者活動団体に対し、図書館が積極的な連携の構築を図ることにより地域における読書活動を活発化を推進します。また、家庭や学校等における読書活動を支援する地域の取組を図書館が支援・強化すること等により、家庭や学校等と地域が一体となった読書活動を推進します。

(9) 本と人をつなぐ「人づくり」と「場づくり」

- ◇ いつでも・どこでも・だれでも読書ができるように、店舗・病院等の身近な場所に本を手にとることができる場（マイクロライブラリー）をつくり機運の醸成や普及に努めます。
- ◇ 本と人をつなぐ読書ボランティア等の育成・支援や家庭文庫・私設文庫の紹介を推進します。

(10) 職場における読書活動の推進

読書時間の確保が難しい就労世代の読書活動を推進するため、アシスト企業と図書館との連携を図り、経営者おすすめの本の紹介や職場内に本棚を設置する職場内文庫等の取組の呼びかけを行います。

(11) 世代をつなぐ継続的な読書活動の推進

現代を生き抜く町民の読書意欲の向上を図るとともに、未来へ向けて継続的な読書振興につなげるため「町民おすすめの本」の紹介や、川上賞をはじめとする優良読書活動の顕彰などを行います。

(1 2) 本の多様な読み方、楽しみ方の情報の収集・提供

理科の実験と読み聞かせを融合させた理科読や、好きな本を紹介し語り合うグループ読書など、多様な本の読み方・楽しみ方に関する情報を収集するとともに、各種情報の提供に努めます

(1 3) 読書を通じた「知の共有・創造」の場づくりの促進

☆ 町立図書館において、地域や個人の抱える諸問題の解決を図るため、課題に応じたレファレンスサービスなど多様な情報サービスや学習機会の提供を行います。

☆ 個人や団体、産学官の関係者など多様な主体が参画した、深い学びや課題解決を図るラーニング・コモンズ（情報を知識に、知識を創造に変えていく新しい学びの空間、総合的な自主学習のための環境）等の「知の共有・創造」の場づくりに努めます。

3 町民総ぐるみによる読書推進体制の充実

(1) 連携・協力による推進体制

生涯読書活動が、家庭・学校・地域・職場を通じて幅広く推進されるよう国や県とも連携・協力して普及啓発に取り組みます。

(2) 民間企業・民間団体等との協働による推進体制

☆ 企業がもつ専門性や人材などの豊富な教育的資源を、学校・家庭・地域のニーズに応じて提供してくれる企業等（アシスト企業）と図書館が参画する会議などを通じて、民間企業や民間団体との協働による推進体制の構築を目指します。

☆ 企業や民間団体の優れた取組を紹介して、町内全体での取り組みに広がっていきます。

☆ 町内企業に対するビジネス支援について、ニーズの把握に努め、町をはじめ関係団体や町内企業と共に、取組内容について模索していきます。

(3) 図書館ネットワークの活用

本町町立図書館だけではなく、県や他の自治体の図書館、学校図書館、大学図書館、国会図書館などのネットワークも活用しながらサービスの充実を図っていきます。

V 管理指標について

基本方針に基づいた管理指標を設定し、各取組の進捗状況の点検・評価を行い、改善を図りながら計画を着実に推進します。

また、目標値については、現状値を踏まえ、計画の最終年に当たる令和7年度までに到達を目指すものとして設定しました。

基本方針	指標	現状値 (R2)	目標値 (R7)	出典及び算出方法等
I 学校における読書活動の推進	読書が好きであると答える児童生徒の割合	77.5 %	80%以上	出典：ふるさと川南の教育に関する調査 ○「読書が好きですか」という問いに対して、「とてもあてはまる」又は「ある程度あてはまる」と回答した小学校6年及び中学校3年年の児童生徒の割合（4段階評価）
	学校図書館図書標準達成率	0%	50%以上	出典：学校の図書館の現状に関する調査 ○学校図書館図書標準の達成状況における割合
II 家庭・地域・職場における読書活動の推進	本や雑誌、新聞等を1日に30分以上読んでいる人の割合	35.8%	40%以上	出典：ふるさと川南の教育に関する調査 ○「家族で読書（読み聞かせを含む）をしたり、読んだ本について話し合ったりすることがありますか」という問いに対して、「よくある」「ある程度ある」と回答した保護者の割合（4段階評価）
III 町民総ぐるみによる読書推進体制の充実	図書館入館者数	56,062人 (2019年度)	70,000人	出典：図書館による調査実数

川南町読書活動推進計画

令和3年6月発行

編集・発行 川南町教育委員会

〒889-1302

宮崎県児湯郡川南町大字平田 2386 番地 3

TEL : 0983-27-8020 FAX0983-47-0503

E-Mail: kyoiku@town.kawaminami.miyazaki.jp



Team Kawaminami

大人も 子どもも「あいさつ名人」
笑顔で あいさつ・声かけ運動！

ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かで たくましい 川南の人づくり